



# 保安管理マスター制度に係る取組について

- 国は、保安管理マスター制度の運用等を通じ、鉱業関係団体と連携・協働して保安レベル向上のための取組みを実施。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、保安管理マスター制度による資格認定試験は中止とし、法令講習のみオンラインにて実施した。

## <保安管理マスター制度>

民間4団体により構成される「鉱山保安推進協議会」は、鉱山における保安管理人材の育成を目的とした「保安管理マスター制度」により資格認定試験を実施。試験に合格し、かつ、法令講習を受講した者を同協議会が「露天採掘技術保安管理士」又は「鉱場技術保安管理士」として認定。

## 令和2年における保安管理マスター制度の取組実績

### ■ 法令講習の実施

- 本制度によって特例で選任されている作業監督者にあたっては、選任日以降においても、4年に1回以上の頻度で法令講習を受講することと規定していることから、そのような作業監督者を対象とし、法令講習のみ実施。
- 法令講習はZoomによるリモートで実施し、24名が受講した。

### ■ 自習用試験問題の公表

今年度の試験にて出題予定であった試験問題を、今後受験を予定する者の自習用として、石灰石鉱業協会のホームページ上に掲載。



# 保安管理マスター制度

## ＜保安管理マスター制度＞

- ✓平成25年4月に民間5（現在は4）団体によって設立された「鉦山保安推進協議会」は、鉦山における保安管理人材の育成を目的として「保安管理マスター制度」を創設し、資格認定試験を開始。
- ✓試験に合格し、かつ、法令講習を受講した者を同協議会が「露天採掘技術保安管理士」又は「鉦場技術保安管理士」として認定し、称号を付与。
- ✓国（産業保安監督部）は、資格認定試験の際に講師を派遣し、法令講習を実施。
- ✓国は、「露天技術保安管理士」又は「鉦場採掘技術保安管理士」の称号を付与された者については、鉦山保安法に規定する「作業監督者」に選任できる特例制度を導入。（平成28年8月1日施行）

平成28年度認定試験の様子  
(東京会場)



## 保安管理マスター制度試験

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
受験者	588	549	598	523	442
合格者	222	168	164	206	100



# 保安管理マスター制度

令和2年度保安管理マスター制度技術保安管理士称号認定試験は、令和2年10月23日（金曜日）に試験を実施予定であったが、9月28日、今年度の露天採掘技術保安管理士称号認定試験は、コロナ禍のため残念ながら中止とすることを決定した。

なお、試験問題については、石灰石鉱業協会、天然ガス鉱業会のホームページで公開された。

1. チャレンジ問題のホームページ公開 …… 10月23日
2. 上記解答 と解説のホームページ公開 …… 11月20日

令和3年度の試験については、現在未定である。



# 保安管理マスター制度

## 保安管理マスター制度 露天採掘技術テキスト

平成25年12月に発行された「鈹山保安テキスト 学習用統合資料」の内容を吟味し、現状に近い表現に改め、受験者が学習しやすいように再編集した学習資料を、平成29年12月に発行いたしました。  
**平成30年度からの試験問題は、このテキストから出題されますので、このテキストで勉強されることをお勧めいたします。**

鈹山保安推進協議会  
保安管理マスター制度運営委員会 監修

保安管理マスター制度  
露天採掘技術テキスト

石灰石鈹業協会